

第105回 定時株主総会
招集ご通知

FUTABA



日時

2019年6月18日(火曜日)
午前10時

場所

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15
岡崎市シビックセンター 4Fコンサートホール
(末尾の株主総会 会場ご案内略図をご参照下さい)

フタバ産業株式会社

証券コード:7241

株主の皆様へ



取締役社長
吉 貴 寛 良

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第105回定時株主総会を2019年6月18日（火曜日）に開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。

株主総会の議案および事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

2019年6月

ステークホルダーの皆様
に信頼される会社であり続けたいという
思いを、「社是」「経営理念」に刻み、
事業活動を行っております。

社 是

よい品、より安く

経営理念

私たちは、

1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。

目 次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役8名選任の件	6
第2号議案 監査役1名選任の件	13
第3号議案 役員賞与の支給の件	13
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	14
第5号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度 廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件	14
第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡 制限付株式の付与のための報酬決定の件	15
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43
トピックス	47

株 主 各 位

証券コード：7241

2019年6月3日

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋 1 番地

フタバ産業株式会社

取締役社長 吉 貴 寛 良

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2019年6月17日（月曜日）午後4時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前10時		
2. 場 所	愛知県岡崎市羽根町字貴登野15 岡崎市シビックセンター 4Fコンサートホール		
3. 目的事項 報告事項	1. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件		
決議事項	第1号議案	取締役8名選任の件	第5号議案
	第2号議案	監査役1名選任の件	取締役に対する役員退職慰労金制度 廃止に伴う退職慰労金打ち切り 支給の件
	第3号議案	役員賞与の支給の件	第6号議案
	第4号議案	退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	
			取締役（社外取締役を除く）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬 決定の件

以 上

インターネット開示情報

当社ウェブサイト <http://www.futabasangyo.com>

- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の株主総会参考書類及び添付書類への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知及び添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合

	出席による議決権行使 同封の「議決権行使書」を会場受付にご提出ください。また、本冊子「第105回 定時株主総会招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
---	--

株主総会にご出席いただけない場合

	郵送による議決権行使 同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。	
	議決権行使期限	2019年6月17日(月曜日)午後4時45分到着分まで
	インターネットによる議決権行使	
	パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否を議決権行使期限までにご入力ください。 詳細は4頁から5頁をご覧ください	
	スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」による方法(5頁)をご確認ください	
	議決権行使ウェブサイト	https://www.web54.net/ ※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用頂けない場合がございます
	議決権行使期限	2019年6月17日(月曜日)午後4時45分送信分まで

ご留意事項

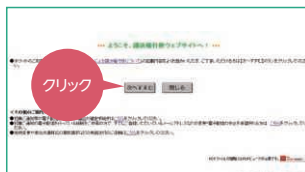
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の左下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net/>



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

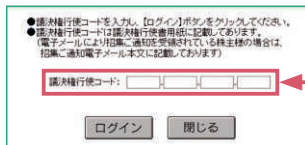


(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

2 ログイン

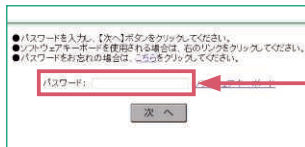


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

システムに関するご注意事項

- PC（パソコン）からのアクセス
 - 以下のブラウザをご使用願います。
 - Microsoft® Internet Explorer® または Windows® Internet Explorer® (Ver.5.01 SP2以降)
 (上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによっては、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。)
 - Cookieの設定を有効にしてください。
 - 画面の解像度を横800×縦600ドット（SVGA）以上に設定してください。
 - 画面上で参考書類等をご覧になる場合は、Adobe® Reader® (Ver. 6.0以降) が必要になります。
- 携帯電話からのアクセス
 - iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのサービスが利用可能な携帯電話をご使用願います。(暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。)
 - QRコードを使うかまたはURLを直接入力してアクセスしてください。
- スマートフォンまたは携帯電話のブラウザからのアクセス
 - フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金
 - 事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

(午前9時～午後9時)

インターネットによる議決権行使のご案内

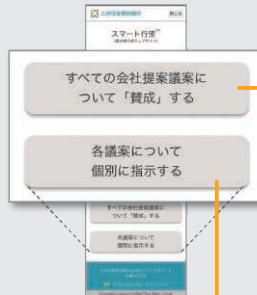
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

- 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。
- スマートフォンでQRコードを読み取るにはアプリが必要となります。

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現 役 職	取締役会 出席状況	在任年数
1	再任 よし 吉 き 貴 ひろ 寛 よし 良	当社代表取締役社長	12回／12回 (100%)	4年
2	再任 いわ 岩 つき 月 みき 幹 お 雄	当社取締役、 専務執行役員	12回／12回 (100%)	9年
3	再任 よし 吉 だ 田 たか 隆 ゆき 行	当社取締役、 専務執行役員	12回／12回 (100%)	7年
4	再任 たか 高 はし 橋 とも 友 ひろ 寛	当社取締役、 専務執行役員	12回／12回 (100%)	7年
5	再任 おお 大 はし 橋 ふ 二 み 三 お 夫	当社取締役、 専務執行役員	12回／12回 (100%)	4年
6	再任 ほり 堀 え 江 まさ 正 き 樹 社外 独立	当社取締役	12回／12回 (100%)	3年
7	再任 いち 市 かわ 川 まさ 昌 よし 好 社外 独立	当社取締役	10回／10回 (100%)	1年
8	新任 みや 宮 しま 島 もと 元 こ 子 社外 独立	—	一回／一回 (—%)	—

（注）市川昌好氏の出席状況につきましては、2018年6月20日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

よし き ひろ よし
吉 貴 寛 良

(1957年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数
26,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社
2001年 1月	トヨタモーターマニュファクチャリングケンタッキー株式会社副社長
2007年 1月	トヨタ自動車株式会社衣浦工場工務部部长
2009年 6月	同社常務役員
2010年 6月	同社衣浦工場長
2011年 4月	同社技術管理本部副本部長
2012年 1月	同社技術管理本部本部長
2015年 4月	当社常勤顧問
2015年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
2016年 6月	当社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において常務役員を務めた経験に加え、当社において2015年より取締役副社長及び取締役社長を歴任し、経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2

いわ つき み き お
岩 月 幹 雄

(1957年9月10日生)

再任



所有する当社株式の数
17,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社
2002年 11月	当社六ツ美工場技術部部长
2006年 7月	当社六ツ美工場情報環境機器部参与
2008年 7月	当社六ツ美工場情報環境機器部執行役員
2010年 6月	当社取締役
2013年 6月	当社取締役常務執行役員
2015年 6月	当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

製造・生産技術担当、製造本部長、安全・衛生管理室、プロジェクト進行管理室、
生産・物流管理部、生産支援部

取締役候補者とした理由

当社における情報環境機器部門や生産部門を中心とした経験に加え、当社において2010年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3

よし だ た か ゆ き
吉 田 隆 行

(1958年5月21日生)

再任

所有する当社株式の数
17,600株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年 4月 当社入社
2008年 11月 当社商品企画室室長
2010年 7月 当社商品企画室執行役員
2011年 7月 当社技術本部副本部長兼商品企画室執行役員
2012年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社取締役常務執行役員
2016年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

商品企画統括担当、技術・品質保証担当、技術本部長、グローバル事業計画担当、
技術統括部、パワートレーン機器開発部、排気系開発部、車両機能系開発部、
性能保証部、先行開発部、BRグローバル事業計画室

取締役候補者とした理由

当社における商品企画、技術部門を中心とした経験に加え、当社において2012年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4

た か は し と も ひ ろ
高 橋 友 寛

(1960年6月1日生)

再任

所有する当社株式の数
18,700株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2007年 1月 同社調達部第3調達室室長
2008年 1月 同社ボデー部品調達部第2ボデー部品室室長
2010年 1月 同社調達総括室室長
2011年 4月 当社企画本部執行役員
2011年 7月 当社企画本部副本部長執行役員
2012年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社取締役常務執行役員
2017年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

企画・営業・調達担当、企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画部、
調達企画室、部品調達部、資材・金型・設備調達部

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社及び当社における調達部門を中心とした経験に加え、当社において2012年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

5

おお

大

はし

橋

ふ

二

み

三

お

夫

(1960年8月23日生)

再任



所有する当社株式の数
20,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年	4月	トヨタ自動車株式会社入社
2004年	1月	同社財務部財務企画室室長
2005年	1月	同社財務部為替資金室室長
2006年	1月	同社経理部資金室室長
2007年	1月	同社技術管理部経理室室長
2009年	1月	トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ株式会社財務統括責任者
2014年	1月	トヨタ自動車株式会社グローバル監査室室長
2015年	6月	当社常勤顧問
2015年	6月	当社取締役常務執行役員
2017年	6月	当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

総務・人事・経理担当、経理・財務本部長、経理部、財務部、原価企画部

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における経理財務部門を中心とした経験に加え、当社において2015年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

6

堀江正樹

(1949年11月25日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年	4月	プライスウォーターハウス会計事務所入所
1980年	11月	監査法人伊東会計事務所入所
1997年	7月	同会計事務所代表社員
2001年	1月	中央青山監査法人代表社員
2006年	9月	あらた監査法人代表社員
2010年	6月	同監査法人退所
2010年	7月	公認会計士堀江正樹会計事務所開設（現在に至る）
2011年	6月	株式会社東海理化電機製作所社外監査役
2015年	6月	当社監査役
2016年	6月	イビデン株式会社社外監査役
2016年	6月	当社取締役（現在に至る）
2017年	6月	イビデン株式会社監査等委員である社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として長年培われた専門的な知識、経験に加え、当社において2015年より社外監査役、社外取締役を歴任し、経営に対する助言をいただいております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

い ち か わ ま さ よ し
市 川 昌 好

(1953年1月10日生)

再 任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	豊田合成株式会社入社
2004年 6月	同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長
2005年 6月	同社取締役
2008年 6月	同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長
2010年 6月	同社常務取締役
2011年 1月	豊晶光電股份有限公司董事長
2012年 6月	豊田合成株式会社取締役・専務執行役員
2012年 6月	豊田合成ノースアメリカ株式会社取締役会長
2015年 6月	豊田合成株式会社取締役副社長
2017年 6月	同社顧問（現在に至る）
2018年 6月	当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

豊田合成株式会社における長年の経営者としての経験に加え、当社において2018年より社外取締役として経営に対する助言をいただいております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

社外取締役候補者に関する特記事項

2012年6月から2017年6月まで豊田合成株式会社の取締役の地位にありましたが、同社は、2003年から2010年までの間に行われた一部自動車部品の販売が米国独占禁止法に違反したとして調査を受け、その在任中の2014年9月、米国司法省との間で司法取引に合意しております。当時、同氏は、同社の取締役（専務執行役員）として、米国司法省が実施してきた調査に協力し、事案の解明と再発防止のための取組みに尽力しました。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

みやじまもとこ
宮島元子

(1957年1月1日生)

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年	4月	弁護士登録
1993年	4月	株式会社豊田自動織機入社
1997年	6月	南山大学法学部非常勤講師
2002年	4月	名古屋大学法学部非常勤講師
2004年	4月	名城大学大学院法務研究科教授（現在に至る）
2006年	1月	入谷法律事務所客員弁護士（現在に至る）
2016年	6月	株式会社カノークス社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

独立性に係る事項

同氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、堀江正樹、市川昌好及び宮島元子の3氏は社外取締役候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役吉村善裕氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得て、取締役会にて決定しております。監査役候補者は次のとおりであります。

いたくらりゅうすけ
板倉龍介

(1955年11月17日生)

新任

社外監査役

独立役員



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年	4月	株式会社三井銀行入行
2000年	6月	株式会社さくら銀行大泉支店長
2001年	4月	株式会社三井住友銀行練馬ブロック部長
2006年	4月	同行執行役員
2009年	6月	SMBC信用保証株式会社代表取締役社長
2013年	6月	室町ビルサービス株式会社代表取締役社長

所有する当社株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

株式会社三井住友銀行において長年培われた財務に関する知識と経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

独立性に係る事項

同氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与として総額32,753,000円を支給したいと存じます。

本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

なお、各取締役に支給する具体的な金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役常務執行役員浅川慶太氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
あき かわ けい た 浅川慶太	2015年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

第5号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う 退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを2019年4月25日開催の取締役会において決議し、より業績や株主価値との連動性を高めた役員報酬制度に見直すことといたしました。

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第1号議案をご承認いただくことを条件に重任されます取締役吉貴寛良、岩月幹雄、吉田隆行、高橋友寛、大橋二三夫の5氏に対し、その在任中の労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

なお、各取締役に対する支給の時期は、取締役を退任される時とし、その具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
よし き ひろ よし 吉 貴 寛 良	2015年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2016年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）
いわ つき みき お 岩 月 幹 雄	2010年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）
よし だ たか ゆき 吉 田 隆 行	2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）
たか はし とも ひろ 高 橋 友 寛	2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）
おお はし ふ み お 大 橋 二三夫	2015年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1993年6月28日開催の第79回定時株主総会において、月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案を本総会においてご承認いただくことを前提として、役員退職慰労金制度を廃止いたします。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ、相当と考えられる金額として、年額3,300万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より退任又は退職した直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、役務提供期間の満了前に上記（2）に定めるいずれの地位をも退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が、役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由以外の理由により、上記（2）に定める地位のいずれをも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

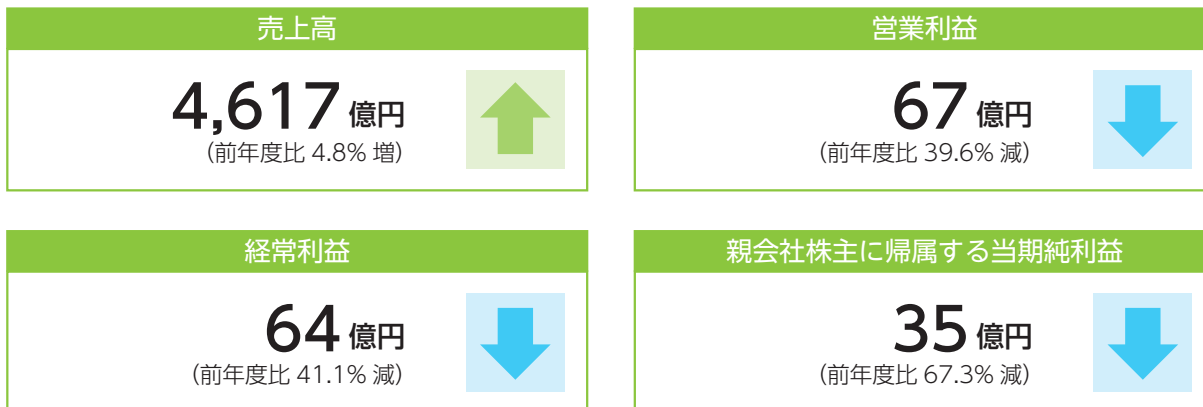
当連結会計年度における世界経済は、北米では景気の回復基調が続いており、欧州においても景気は緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国では景気が減速傾向であり、インドやインドネシアなどでは、内需を中心に景気が緩やかに回復しております。国内経済は、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では販売台数が前年同期に比べわずかに減少しており、欧州・中国でも減少しております。国内市場では年間販売が前年に比べ増加しております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は4,617億円（前年度比4.8%増）となりました。利益につきましては、新たに生産開始された製品の生産準備費用が想定よりも発生しており、加えて計画していた原価改善活動の遅れがあったこと、減価償却費の増加等の減益要因により、営業利益は67億円（前年度比39.6%減）、経常利益は64億円（前年度比41.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は35億円（前年度比67.3%減）となりました。

連結業績推移



セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

売上高は2,661億円と前年度に比べ71億円（2.8%増）の増収となりました。セグメント利益は26億円（前年度比52.8%減）となりました。

②北米

売上高は1,052億円と前年度に比べ19億円（1.9%増）の増収となりました。セグメント利益は23億円（前年度比29.5%減）となりました。

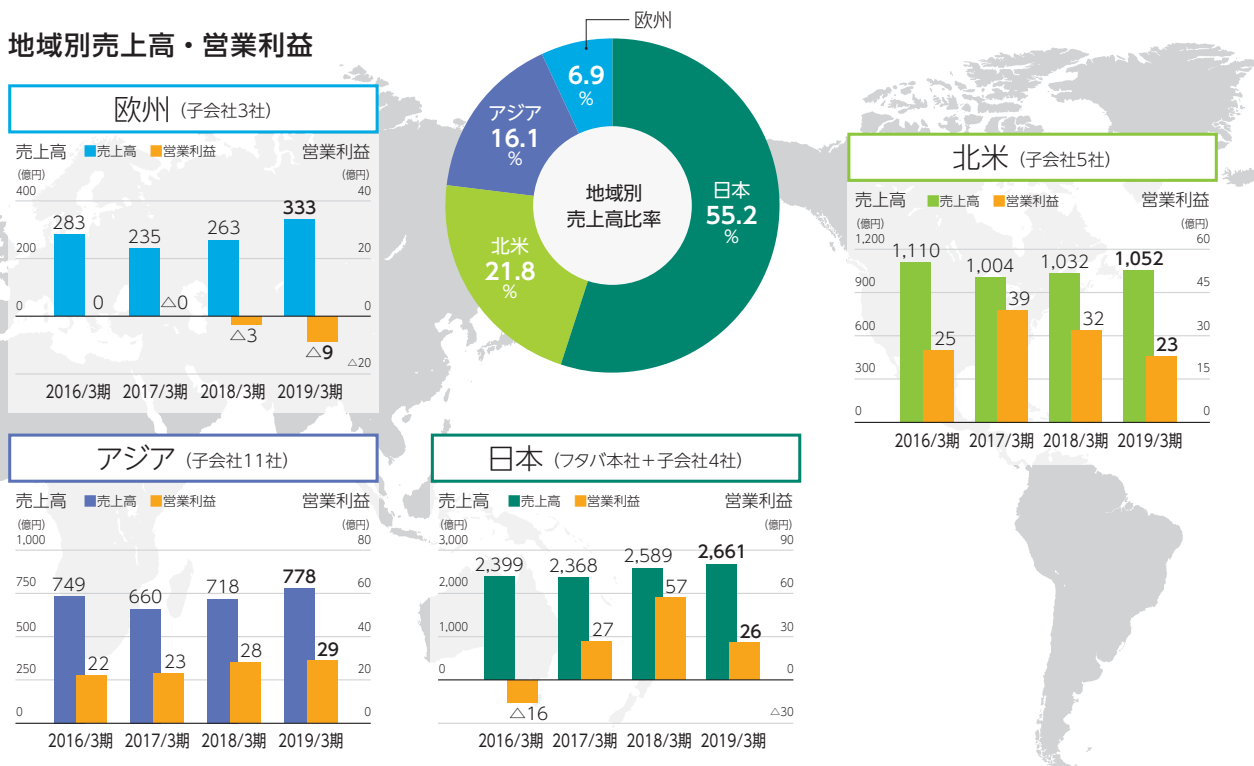
③欧州

売上高は333億円と前年度に比べ70億円（26.6%増）の増収となりました。セグメント損失は9億円（前年度は3億円のセグメント損失）となりました。

④アジア

売上高は778億円と前年度に比べ59億円（8.3%増）の増収となりました。セグメント利益は29億円（前年度比3.2%増）となりました。

地域別売上高・営業利益



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に総額413億円を実施しました。これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

なお、当社において安定的な資金確保のため、2019年3月に120億円の無担保社債を発行し、主に長期借入金の返済資金に充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

自動車業界におきましては、今後もグローバル競争は激しくなるものの、更なる成長が期待されます。当社グループはものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めるとともに、更なる構造改革、ものづくり改革を進め、近年の大きな環境変化に対応していきます。さらに、コア技術の新規分野への活用とオンリーワン技術の強化にも取り組んでまいります。

- ① 「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底
- ② 安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化
- ③ 拠点最適化と経営資源の効率的な配分
- ④ コア技術の更なる進化と新規分野への活用
- ⑤ 人材育成と組織力の強化

これらの課題に取り組むとともに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(百万円)

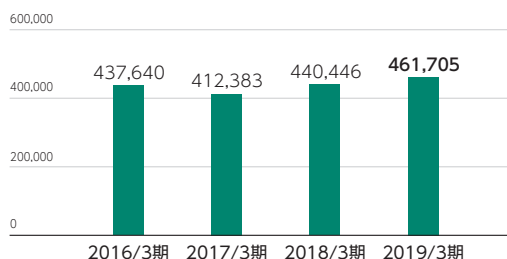
区分	第102期 (2015/4～2016/3)	第103期 (2016/4～2017/3)	第104期 (2017/4～2018/3)	第105期 (2018/4～2019/3)
売上高	437,640	412,383	440,446	461,705
経常利益	636	7,542	10,955	6,449
親会社株主に帰属する 当期純損益	△1,195	4,806	10,721	3,509
1株当たり当期純損益 (円)	△17.09	65.76	119.82	39.22
総資産	233,303	242,311	253,362	249,061
純資産	56,179	67,029	75,691	75,211

(注) 1. △は損失を示します。

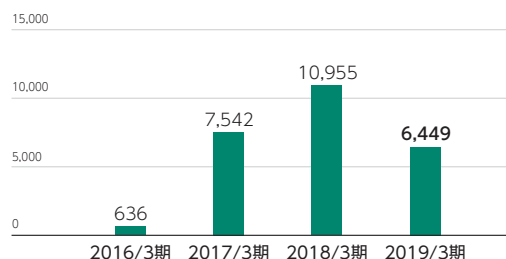
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

ご参考

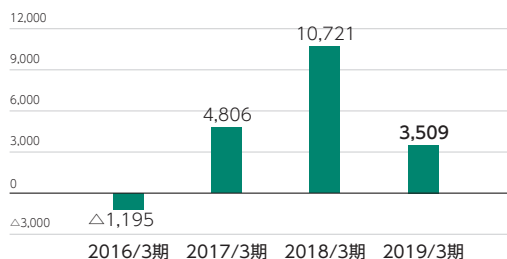
売上高 (百万円)



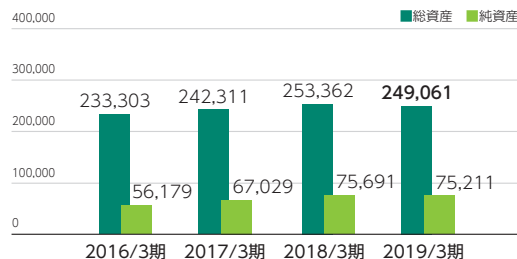
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)



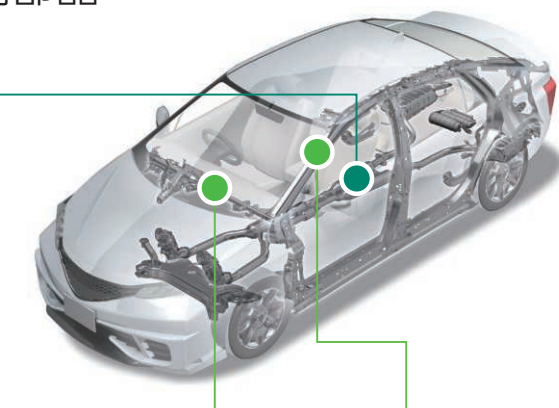
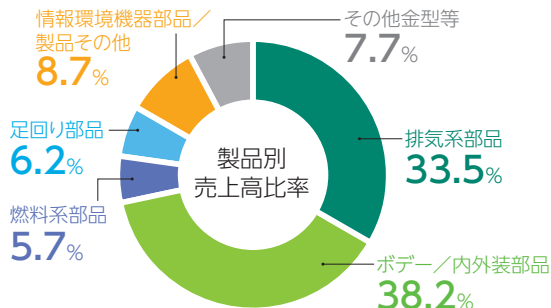
総資産・純資産 (百万円)



(5) 主要な事業内容

当社グループは、自動車等車両部品、情報環境機器部品及びその他金型・溶接設備等の製造販売を主要な事業内容としています。

自動車等車両部品



※DPF: Diesel Particulate Filter



情報環境機器部品／製品その他

- 情報環境機器部品：複写機・複合機、プリンター、デジタル印刷機等の用紙搬送ユニット及び精密部品、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム関連ユニット及び部品等
- その他：自動車メーカー向け組立溶接設備、金型、治具及び各種省力化・合理化機器等

情報環境機器事業

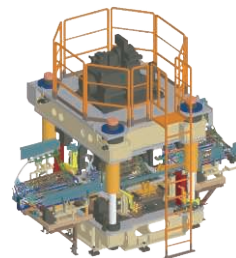
自動車部品製造で培った高度なプレス技術と精密な組立技術により、カラー複合機などの部品をモジュール単位で開発から生産まで行っています。また、近年では家庭用燃料電池の構成部品などの開発・生産も行っています。



大容量給紙装置

外販設備・金型事業

自社設備のメンテナンス性と生産性向上のための新技術・新工法の蓄積が、当社第3の事業に発展しています。製造現場の声を反映し、得意先のニーズを先取りした溶接組立設備や金型をつくっています。

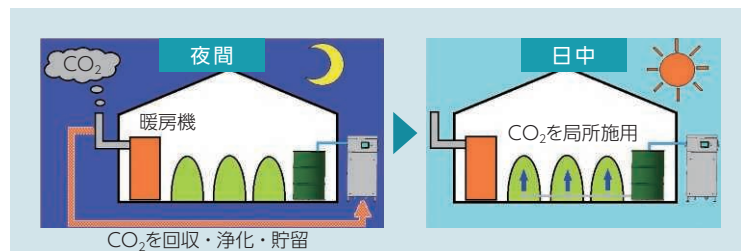


3次元CADによる
ヘミング装置とヘミング金型

農業分野

農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置のラインナップを拡大

2018年7月、農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf（アグリーフ）」に600坪までのハウスに最適な小型版（写真）を追加販売いたしました。当システムは、夜間に燃焼式暖房機から出るCO₂を回収・浄化・貯留し、日中にそのCO₂を、植物の光合成促進のために再利用いたします。



▲農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf」

(6) 主要な拠点

①当社

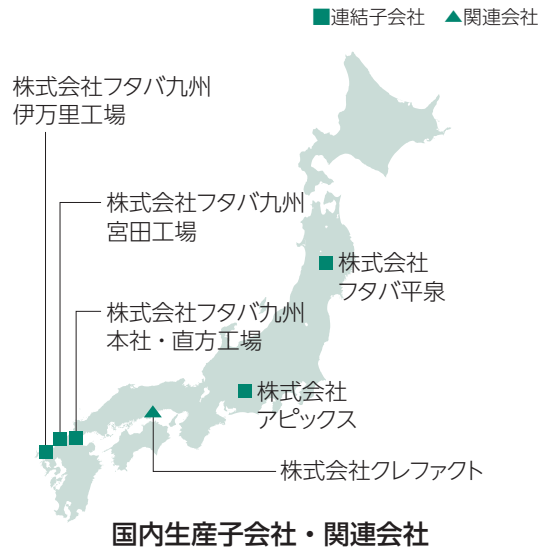
名 称		所在地
本 社		愛知県岡崎市
工 場	岡崎工場	愛知県岡崎市
	六ッ美工場	愛知県岡崎市
	高橋工場	愛知県岡崎市
	緑工場	愛知県豊田市
	知立工場	愛知県知立市
	幸田工場	愛知県額田郡幸田町
	田原工場	愛知県田原市

②子会社

「(7)重要な子会社の状況」をご参照ください。

ご参考

国内拠点

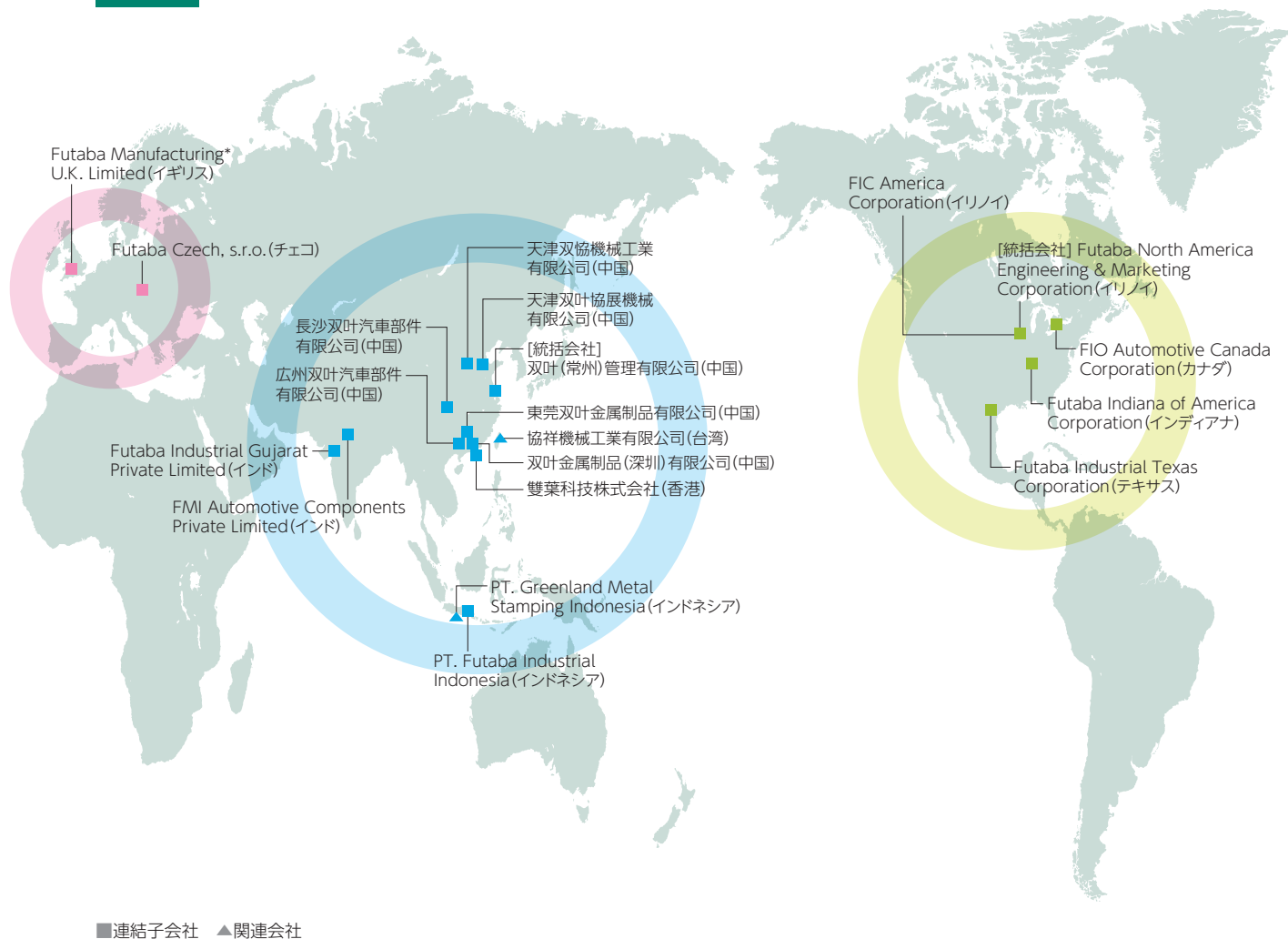


(7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フタバ九州	福岡県直方市	460百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	495百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社アピックス	愛知県額田郡幸田町	100百万円	97.5%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ総合サービス	愛知県岡崎市	10百万円	100.0%	福利厚生施設の管理運営等
フタバノースアメリカE&M株式会社	米国イリノイ州	1百万米ドル	100.0%	北米子会社の統括及び管理支援
FICアメリカ株式会社	米国イリノイ州	14百万米ドル	100.0% (注)	自動車等車両部品の製造販売
フタバインディアナアメリカ株式会社	米国インディアナ州	10百万米ドル	100.0% (注)	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルテキサス株式会社	米国テキサス州	10百万米ドル	100.0% (注)	自動車等車両部品の製造販売
FIOオートモーティブカナダ株式会社	カナダオンタリオ州	99百万カナダドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバマニュファクチャリングUK株式会社	英国ランカシャー州	18百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルUK株式会社	英国ダービシャー州	1千英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバチェコ有限公司	チェコハブリチコフブラッド	1,340百万チェココルナ	85.0%	自動車等車両部品の製造販売
双叶(常州)管理有限公司	中国江蘇省常州市	2百万米ドル	100.0%	中国子会社の統括及び管理支援
雙葉科技株式会社	香港湾仔	100香港ドル	95.0%	情報環境機器部品の販売
双叶金属制品(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	150百万香港ドル	100.0%	情報環境機器部品の製造販売
天津双協機械工業有限公司	中国天津市	6百万米ドル	50.0%	自動車等車両部品の製造販売
天津双叶協展機械有限公司	中国天津市	11百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
広州双叶汽車部件有限公司	中国広東省広州市	29百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
東莞双叶金属制品有限公司	中国広東省東莞市	23百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
長沙双叶汽車部件有限公司	中国湖南省長沙市	12百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社	インドハリヤーナー州	900百万インドルピー	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルグジャラート株式会社	インドグジャラート州	2,485百万インドルピー	97.9%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	インドネシアブカシ県	70百万米ドル	83.4%	自動車等車両部品の製造販売

(注) フタバノースアメリカE&M株式会社の100%子会社であります。

2019年3月31日現在、当社の連結子会社は上記23社であり、持分法適用会社は2社であります。当期の連結売上高は4,617億円、連結経常利益は64億円、親会社株主に帰属する当期純利益は35億円であります。



*2019年1月1日からFutaba Industrial UK. LimitedはFutaba Manufacturing U.K. Limitedへ経営統合しております。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	10,590名	621名増

②当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	3,408名	96名増	38.0歳	15.5年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	15,597
シンジケートローン※ ¹	8,550
株式会社みずほ銀行	7,069
シンジケートローン※ ²	5,000
シンジケートローン※ ³	5,000
シンジケートローン※ ⁴	4,000
株式会社三菱UFJ銀行	3,207
株式会社山口銀行	3,000
株式会社滋賀銀行	3,000
三井住友信託銀行株式会社	2,382

(注) シンジケートローン※¹、※²は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、
シンジケートローン※³は、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、
シンジケートローン※⁴は、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入であります。

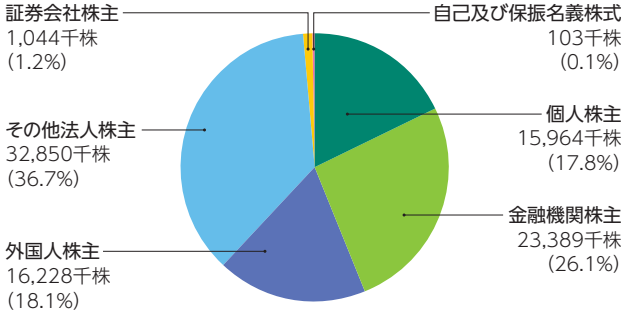
2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 200,000,000株

(2)発行済株式の総数 89,580,827株
(自己株式数103,205株を含む。)

(3)株主数 7,203名

所有者別持株比率



(4)大株主の状況（上位10名）

大株主の氏名又は名称	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	28,116	31.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,754	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,125	3.4
株式会社三井住友銀行	3,063	3.4
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919	3.2
フタバ協力会持株会	2,693	3.0
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー	2,000	2.2
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー	1,631	1.8
株式会社三菱UFJ銀行	1,290	1.4
フタバ従業員持株会	1,174	1.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏 名				会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
吉	貴	寛	良	※取締役社長	
岩	月	幹	雄	取締役専務執行役員	製造・生産技術担当、製造本部長、安全・衛生管理室、プロジェクト進行管理室、生産・物流管理部、生産支援部
吉	田	隆	行	取締役専務執行役員	商品企画統括担当、技術・品質保証担当、排気・機能系企画統括担当、技術本部長、技術統括部、パワートレーン機器開発部、排気系開発部、車両機能系開発部、性能保証部、先行開発部
高	橋	友	寛	取締役専務執行役員	企画・営業・調達担当、企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画部、業務改善推進室、調達企画室、部品調達部、資材・金型・設備調達部
大	橋	二三	夫	取締役専務執行役員	総務・人事・経理担当、経理・財務本部長、経理部、財務部、原価企画部
浅	川	慶	太	取締役常務執行役員	営業本部長、営業企画室、営業統括1部、営業統括2部
社外	独立	堀	江 正 樹	取締役	公認会計士堀江正樹会計事務所所長 イビデン株式会社監査等委員である社外取締役
社外	独立	市	川 昌 好	#取締役	豊田合成株式会社顧問
		中	島 明	常勤監査役	
社外		磯	部 利 行	監査役	トヨタ自動車株式会社生産企画本部生技管理領域長
社外		吉	村 善 裕	監査役	
社外	独立	鈴	木 人 史	監査役	公認会計士鈴木人史事務所所長

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役堀江正樹及び市川昌好の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役磯部利行、吉村善裕及び鈴木人史の3氏は、社外監査役であります。

4. 取締役堀江正樹、市川昌好及び監査役鈴木人史の3氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. #印は2018年6月20日開催の第104回定時株主総会において新たに選任された社外取締役であります。

6. 監査役鈴木人史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 取締役木下潔氏は、2018年6月20日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。なお、同氏の地位は退任時のものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	196百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	31百万円 (14百万円)
合計 (うち社外役員)	13名 (6名)	228百万円 (29百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2019年6月18日開催の第105回定時株主総会に付議予定の第3号議案「役員賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額32百万円を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役13百万円）が含まれております。
3. 上記には、2018年6月20日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役堀江正樹氏は、イビデン株式会社の監査等委員である社外取締役であり、同社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。

監査役磯部利行氏は、トヨタ自動車株式会社の生産企画本部生技管理領域長であり、同社は当社の主要な取引先であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
社外取締役	堀 江 正 樹	12回/12回	—	公認会計士としての専門的な知識・知見と当社の監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしております。
社外取締役	市 川 昌 好	10回/10回	—	豊田合成株式会社での経営者としての豊富な経験、幅広い見識等を経営の監督に活かしております。
社外監査役	磯 部 利 行	11回/12回	11回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
社外監査役	吉 村 善 裕	12回/12回	14回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
社外監査役	鈴 木 人 史	12回/12回	14回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	75百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、フタバノースアメリカE&M株式会社、フタバチェコ有限会社ほか17社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「コンフォート・レター業務」に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
- 3) 取締役会、本部長会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・本部長会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、職務権限規程により業務に対する責任者と、決裁を受けるべき会議体を明確にしたうえで業務執行を行います。
- 2) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
- 3) 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行います。
- 4) 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 新5ヵ年計画及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2) 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めます。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告します。
- 3) 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しています。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ全体で、経営理念、新5ヵ年計画を共有し、グループの意思統一を図り、フタバ行動指針に従い、法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実させ業務を効率的に行います。
- 3) 子会社の取締役等は定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、その内容を適宜、取締役会で報告を行い、取締役会は子会社の業務の適正と適法性を確認します。
- 4) グループ全体で、「グループリスク管理規程」に基づき将来発生する可能性のあるリスクを識別し、未然防止、再発防止のために対策を行います。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助する使用人を置き、監査役監査が適切に行われるように業務執行取締役からの指揮命令は及ばないものとします。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保します。

⑨取締役及び使用人、子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役、社員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告します。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- 2) 取締役、社員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査役が取締役会・本部長会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。
- 2) 当社は、監査役が代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換する体制を確保します。
- 3) 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

⑪上記体制の運用状況の概要

1) 重要な会議の開催状況

当社は、当期中に取締役会を毎月1回、本部長会議を毎月2回それぞれ開催し、「取締役会規則」及び「本部長会議規程」に定められているところに従って、業務執行に関する意思決定及び報告を行っております。これらの会議には、監査役も出席しております。また、これらの会議に関しては、法令及び諸規程の定めるところに従って議事録を作成し、その議事の要領を記録しております。業務執行に関する意思決定の中で特に機密性の高い案件については毎月1回開催する専務会にて審議・決議を行ない、必要に応じて取締役会に上程もしくは本部長会議に報告しております。加えて、諸規程に定められているところに従い、内部統制委員会（年4回）、企業倫理委員会（年3回）等を開催しております。また、当期より取締役会の諮問機関として、任意の「指名委員会」（当期実績4回）と「報酬委員会」（同3回）を設置しております。指名委員会は取締役、執行役員の選解任・指名に関する、報酬委員会は取

締役、執行役員の報酬の決定に関する、手続きの客観性および透明性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員として開催しております。

2) 関連諸規程の制定等の状況

当社は、法令遵守及びリスク管理に関する諸規程（「企業憲章」、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」等）を制定して、取締役及び使用人がその職務を遂行するに当たって遵守すべき項目を具体的に定めております。また、当社は、定期的に監査室において内部監査を実施し、諸規程に定められている事項が遵守されているかどうかを監督・監視しております。加えて、当社は、使用人が遵守すべき事項をまとめた「フタバ行動指針」を作成してすべての使用人に交付するとともに、研修会等を通じてその内容の周知・浸透を図っております。

3) 監査役への報告等の状況

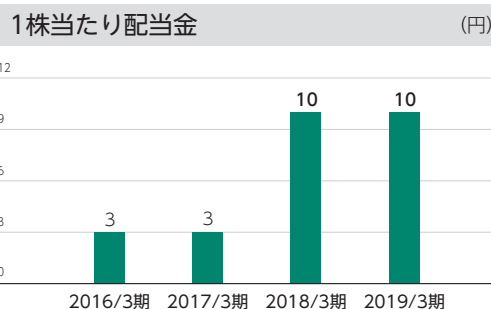
当社は、内部監査の結果を、直ちに監査役に報告しております。また、監査役の求めに応じ、内部監査に関する資料の提供を行っております。加えて、監査役は、毎月1回会計監査人及び監査室長と面談を行い、監査の内容・方法に関する協議及び意見交換を行っております。また、毎月1回代表取締役と面談を行い、重要な業務執行について意見交換を行っております。

(2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき10円とさせていただきました。

ご参考



連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	103,912
現金及び預金	8,062
受取手形及び売掛金	67,731
製品	4,029
仕掛品	11,551
原材料及び貯蔵品	5,041
その他	7,558
貸倒引当金	△61
固定資産	145,149
有形固定資産	120,657
建物及び構築物	31,454
機械装置及び運搬具	44,989
工具、器具及び備品	13,676
土地	14,382
リース資産	105
建設仮勘定	16,048
無形固定資産	946
ソフトウェア	846
その他	100
投資その他の資産	23,544
投資有価証券	13,533
長期貸付金	852
退職給付に係る資産	6,737
繰延税金資産	2,186
その他	1,414
貸倒引当金	△1,179
資産合計	249,061

科目	金額
負債の部	
流動負債	98,165
支払手形及び買掛金	49,535
電子記録債務	4,324
短期借入金	13,903
1年内返済予定の長期借入金	9,675
未払法人税等	436
未払消費税等	1,069
役員賞与引当金	67
未払費用	11,859
その他	7,293
固定負債	75,684
社債	12,000
長期借入金	49,253
繰延税金負債	4,666
役員退職慰労引当金	82
製品保証引当金	174
退職給付に係る負債	9,219
その他	288
負債合計	173,850
純資産の部	
株主資本	57,970
資本金	16,820
資本剰余金	13,416
利益剰余金	27,886
自己株式	△152
その他の包括利益累計額	7,786
その他有価証券評価差額金	5,168
為替換算調整勘定	1,909
退職給付に係る調整累計額	708
非支配株主持分	9,454
純資産合計	75,211
負債純資産合計	249,061

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		461,705
売上原価		431,533
売上総利益		30,172
販売費及び一般管理費		23,375
営業利益		6,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	449	
作業くず売却益	295	
持分法による投資利益	17	
雑収入	633	1,396
営業外費用		
支払利息	876	
固定資産廃棄損	289	
為替差損	137	
雑損失	440	1,743
経常利益		6,449
特別利益		
投資有価証券売却益	86	86
特別損失		
減損損失	362	
投資有価証券評価損	14	377
税金等調整前当期純利益		6,158
法人税、住民税及び事業税	1,024	
法人税等調整額	968	1,993
当期純利益		4,164
非支配株主に帰属する当期純利益		655
親会社株主に帰属する当期純利益		3,509

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,370	25,546	△151	55,585
当期変動額					
剰余金の配当			△894		△894
親会社株主に帰属する当期純利益			3,509		3,509
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		46			46
持分法の適用範囲の変動			△275		△275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	46	2,339	△0	2,385
当期末残高	16,820	13,416	27,886	△152	57,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,818	3,301	748	9,868	10,237	75,691
当期変動額						
剰余金の配当						△894
親会社株主に帰属する当期純利益						3,509
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						46
持分法の適用範囲の変動						△275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△650	△1,392	△39	△2,081	△782	△2,864
当期変動額合計	△650	△1,392	△39	△2,081	△782	△479
当期末残高	5,168	1,909	708	7,786	9,454	75,211

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	62,610
現金及び預金	276
電子記録債権	4,236
売掛金	37,780
製品	1,758
仕掛品	7,498
原材料及び貯蔵品	1,199
関係会社短期貸付金	100
未収入金	9,086
その他	672
固定資産	100,436
有形固定資産	50,763
建物	7,640
構築物	1,384
機械及び装置	13,168
車両及び運搬具	127
工具、器具及び備品	11,287
土地	10,661
リース資産	87
建設仮勘定	6,405
無形固定資産	746
ソフトウェア	728
その他	17
投資その他の資産	48,926
投資有価証券	3,507
関係会社株式	31,216
関係会社出資金	8,123
長期貸付金	698
従業員に対する長期貸付金	120
前払年金費用	5,688
その他	747
貸倒引当金	△1,176
資産合計	163,046

科目	金額
負債の部	
流動負債	54,821
電子記録債務	4,024
買掛金	32,534
短期借入金	1,500
関係会社短期借入金	900
1年内返済予定の長期借入金	5,500
未払金	2,124
未払費用	6,420
未払法人税等	218
未払消費税等	734
役員賞与引当金	67
その他	796
固定負債	62,702
社債	12,000
長期借入金	39,450
繰延税金負債	3,205
退職給付引当金	7,543
役員退職慰労引当金	82
製品保証引当金	174
その他	246
負債合計	117,523
純資産の部	
株主資本	40,353
資本金	16,820
資本剰余金	13,616
資本準備金	13,470
その他資本剰余金	146
利益剰余金	10,069
その他利益剰余金	10,069
繰越利益剰余金	10,069
自己株式	△152
評価・換算差額等	5,169
その他有価証券評価差額金	5,169
純資産合計	45,522
負債純資産合計	163,046

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

科 目	金 額	
売上高		263,845
売上原価		248,220
売上総利益		15,625
販売費及び一般管理費		13,817
営業利益		1,807
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,506	
作業くず売却益	259	
為替差益	88	
雑収入	301	4,155
営業外費用		
支払利息	270	
固定資産廃棄損	182	
雑損失	110	563
経常利益		5,400
特別利益		
関係会社株式売却益	253	
投資有価証券売却益	86	340
特別損失		
関係会社株式売却損	400	
関係会社株式評価損	347	
関係会社出資金評価損	70	
投資有価証券評価損	14	833
税引前当期純利益		4,906
法人税、住民税及び事業税	181	
法人税等調整額	361	542
当期純利益		4,364

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	6,600	6,600
当期変動額						
剰余金の配当					△894	△894
当期純利益					4,364	4,364
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	3,469	3,469
当期末残高	16,820	13,470	146	13,616	10,069	10,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△151	36,884	5,821	5,821	42,705
当期変動額					
剰余金の配当		△894			△894
当期純利益		4,364			4,364
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△651	△651	△651
当期変動額合計	△0	3,468	△651	△651	2,816
当期末残高	△152	40,353	5,169	5,169	45,522

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

2019年5月16日

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山中 鋭一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 正英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より金型の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

2019年5月16日

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 正英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より金型の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

フタバ産業株式会社 監査役会

常勤監査役	中	島	明	㊞
社外監査役	磯	部	利	行
社外監査役	吉	村	善	裕
社外監査役	鈴	木	人	史

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の 本店及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京及び名古屋証券取引所 市場第一部

株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等（特別口座の場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社）にお問い合わせください。

WEBサイトのご案内

フタバ産業の企業・決算情報はウェブサイトよりご確認ください！

当社ウェブサイト

<http://www.futabasangyo.com>

フタバ産業 検索



▲トップページ



▲株主・投資家の皆様へページ

株主・投資家の皆様へでは決算情報や最新IR情報などをご覧ください。

新5ヵ年計画の進捗

新5ヵ年計画も今年度で4年目を迎え、引き続き新5ヵ年計画の方針に取組んで参りますが、加えて近年の取り巻く環境から見えてきた課題にも対応していきます。

取り巻く環境

海外市場での
自動車販売台数の増加

電動車の普及加速

CASE^(※)
対応による
バリューチェーンの
上流へのシフト

(※) CASEとは … Connected (コネクテッド)、Autonomous (自動運転)、Shared (カーシェアリング)、Electric (電気自動車) の頭文字をとった造語

課題

● 更なる強化が必要な取組み

① グローバル経営体制の構築強化

ものづくり改革

マネジメント改革

② 電動化に対応した商品開発強化

電動車へ向けた
開発強化

● 成長に向けた新たな取組み

③ 高付加価値領域のビジネスモデルへのシフト

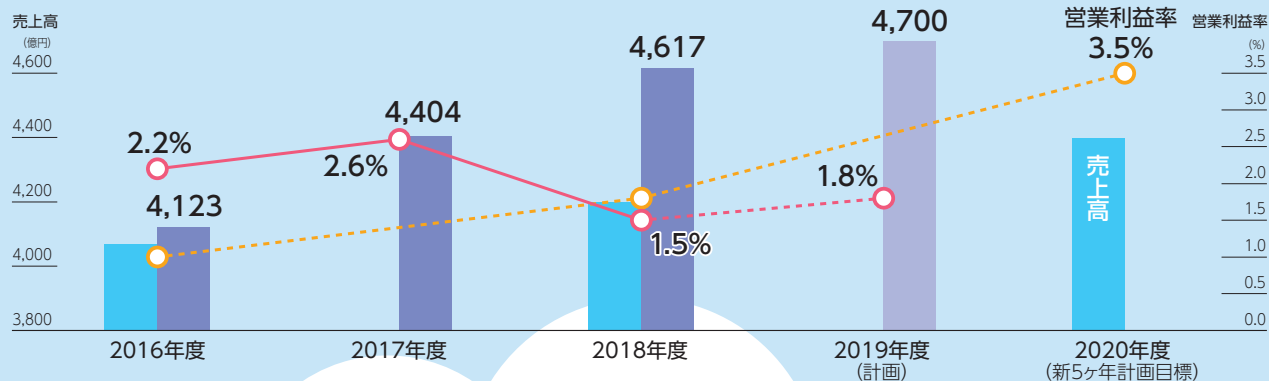
ボデー商品の
新たなビジネスモデル

将来の成長に向けた新たな課題への取組み開始





売上高と営業利益率（連結）



まとめ

2016年

2017年

2018年

2019年

2020年

新5ヵ年計画

当初

将来に向けた成長戦略

効率化、管理面強化

今後

効率化、管理面強化
経営・収益基盤の足元固め

将来に向けた成長戦略

取り巻く環境を踏まえた
課題対応

効率化、管理面強化中心の取組み

将来に向けた成長への取組みへ

TOPICS

1

幸田工場及びFIO Automotive Canada Corporation (カナダ) RAV4向けホットスタンプライン生産開始

2018年10月から当社幸田工場にて、同年11月からFIO Automotive Canada Corporationにて、トヨタ自動車様向けRAV4のホットスタンプ*部品の生産を開始しました。新5ヵ年計画を開始してから、初めての大きなモデル切り替えになりますが、現在順調に生産を進めております。

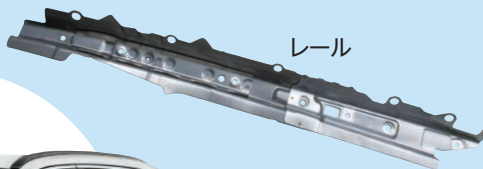
*ホットスタンプとは… 車の軽量化に向けた最新工法。材料を一旦加熱し、その後冷却することにより、強くて軽い部品を作ることができる。

●国内RAV4向けに生産している 主な品目

フロントピラー
(ホットスタンプ)



レール



インパネ
リインフォース



ダッシュ(ホットスタンプ)



排気管 (テール)



排気管 (フロント)





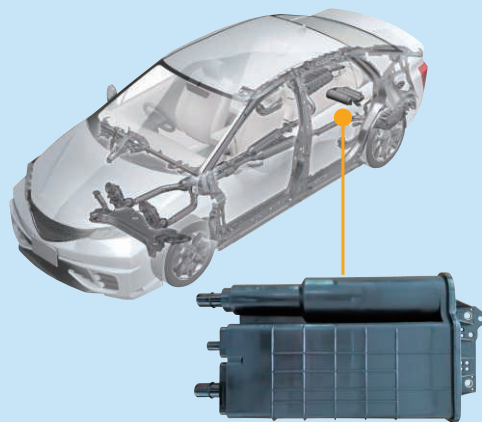
TOPICS

2

中国の天津双協機械工業有限公司で
キャニスター初受注

2018年11月から天津双協機械工業有限公司にて、トヨタ自動車様向けヤリスのキャニスター*の生産を開始しました。環境規制が厳しい中国向けに対応したもので、構造を工夫することで低コスト化を実現しました。

*キャニスターとは… 燃料タンクから気化するガソリンを、内部の活性炭に吸着させて空気を汚染させないようにするための装置。



キャニスター

TOPICS

3

イギリス2社の経営統合

2019年1月1日からFutaba Industrial U.K. Limitedが、Futaba Manufacturing U.K. Limitedへ経営統合いたしました。今後は、経営資源の効率化を図り、欧州拠点の更なる収益向上を目指します。

Futaba Manufacturing U.K.
Limited バーンリー工場
(イギリス ランカシャー)Futaba Manufacturing U.K.
Limited ダービー工場*
(イギリス ダービシャー)

*旧Futaba Industrial U.K. Limited



統合式の様子



株主総会 会場ご案内略図

会場 愛知県岡崎市羽根町字貴登野15
岡崎市シビックセンター 4Fコンサートホール

- JR岡崎駅東口から北へ 徒歩7分
- 名鉄東岡崎駅から名鉄バス「岡崎駅前」方面など乗車
「岡崎市シビックセンター」バス停下車徒歩1分
- 駐車場には限りがありますので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。
- 当日午前9時から開場の予定です。

株主総会 会場



岡崎市シビックセンター
4Fコンサートホール

